

様式第8（第22条関係）

令和3年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

令和 4年 6月 30日

中国経済産業局長 青木 朋人 殿

住所 鳥取県日野郡日南町霞800

氏名 日南町長 中村 英明

令和3年6月22日付け中国第18号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について電源立地地域対策交付金交付規則第22条第3項の規定により別紙のとおり報告します。

- (注) (1) 別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。  
(2) 用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別紙

I. 事業評価総括表（令和3年度）

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	菅沢ちびっこ王国改修工事	鳥取県日南町	9,112,400	4,400,000	

(備考) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和3年度）

（単位：円）

番号	事業名	交付金事業の名称			
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	菅沢ちびっこ王国改修工事			
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		鳥取県日南町			
交付金事業実施場所	鳥取県日野郡日南町菅沢				
交付金事業の概要	<p>日南湖（菅沢ダム）の最上流に位置する菅沢ちびっこ王国は、菅沢ダムの建設に付随して整備された公園で、町民が圏域の中心である米子市へ行く際に必ず通過する国道180号上にあるため立地もよく、本町でも数少ない親が子供を安心して遊ばせることができる公園です。</p> <p>しかし、近年、イノシシが同公園に多数出没して地面を掘り起こしているため、公園の約1/4が利用できない状況にあります。また、公園の約半分を占めるゲートボール場はゲートボール人口の減少により全く利用されない状態になっているほか、遊具や東屋が老朽化しつつあります。</p> <p>この公園を年次的に改修を行い、安心して公園内で親子連れの方々が遊べるようにしていくために今年度はイノシシ対策用のフェンスの設置と遊歩道の整備等を行います。</p>				
交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標	<p>1. 主要政策・施策 第6次日南町総合計画では、（1）子育ての希望を実現させること、（2）地域資源を活かした観光施策・交流人口増加施策の強化が主要政策としてあげています。「（1）」に関しては、子育て中の町民から子供を豊かな自然環境の中で安心して遊ばせられる公園の整備の要望があります。「（2）」に関して、同公園には、自然に囲まれた広い土地と自噴する冷泉という強みがあり、自然に囲まれた温泉の湧く公園を整備します。</p> <p>2. 目標 上記政策・施策により、①子供を安心して遊ばせられる公園の整備と②交流人口の拡大を図ります。</p>				
事業開始年度	令和3年度	事業終了（予定）年度	令和3年度		
事業期間の設定理由					
交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度
	親子連れの利用の増加	訪れる親子連れの数	成果実績	組	500
			目標値	組	
			達成度	%	
	評価年度の設定理由				
改修整備後、第1年目に評価を実施する。					
交付金事業の定性的な成果及び評価等					

	評価に係る第三者機関等の活用の有無				
	無				
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	令和3年度	年度
	公園の整備	活動実績	式	1.0	
		活動見込	式	1.0	
		達成度	%	100	
交付金事業の総事業費等	令和3年度	年度	年度	備考	
総事業費	9,112,400				
交付金充当額	4,400,000				
うち文部科学省分					
うち経済産業省分	4,400,000				
交付金事業の契約の概要					
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額	
	公園の整備	指名入札	有限会社 日南住設（日南町）	9,112,400	
交付金事業の担当課室	日南町 企画課 企画振興室				
交付金事業の評価課室	日南町 企画課 企画振興室				

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
  - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
  - (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
  - (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
  - (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
  - (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
  - (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。  
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
  - (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。  
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
  - (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記（6）の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評

価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

- (1 0) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (1 1) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (1 2) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (1 3) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。